

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回丸亀市放課後子どもプラン運営委員会
開 催 日 時	令和3年8月
開 催 場 所	書面開催
出 席 者	なし
協 議 案 件	<p>(1) 令和3年度丸亀市放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）の実施状況について</p> <p>(2) 令和3年度丸亀市放課後子供教室の実施状況について</p> <p>(3) その他</p>
委員	土曜利用人数の件で、いくつかの校区を1つにまとめて開室しているが、他の地区に行くよりコミュニティセンターで預かりをするのはどうか。
事務局	放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）については、運営に際して必要な事項を市の条例や規則等で定めており、これらの基準に則って運営することになる。仮に各コミュニティセンターで土曜開室を行うとなれば、各コミュニティセンターに有資格者等のスタッフを配置する必要が生じる。スタッフの確保や費用対効果の面から考えると各コミュニティセンターでの開室は難しい状況のため、今後も現在の合同保育で対応していきたいと考えている。一方で、コミュニティセンターが土曜日に放課後子供教室を開室し、受入れを行っていただけるということであれば、保護者の就労形態にとらわれず、地域の子供たちが地域の方々との交流活動などを通じた安全・安心な居場所として確保されるので市としても望ましいことと考える。
委員	昨年度、青い鳥教室では新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品・備品調査を行っていたが、今年度も実施されるのか。
事務局	今年度も実施予定である。
委員	青い鳥教室の在籍者数と実際の利用者数は多少異なってくると思うが、条例上では1教室おおむね40人以下とされている中、在籍者数が40名以上が14教室、定員数を超えている教室も城南青い鳥（追加建設予定）以外にも見受けられる。環境整備が必要ではないのか。
事務局	国の基準を参考に、丸亀市も「丸亀市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（以下「設備及び運営に関する基準を定める条例」という。）で

	<p>「一の支援の単位を構成する児童の数はおおむね 40 人以下」と定めている。しかし、現在の利用希望児童数に対し、待機児童を発生させずに、全ての教室を一律に 40 人以下で運営するとなると、保育教室の確保や支援員の大幅な増員が必要となり、現状として難しい状況である。そこで現在は、在籍している児童が 40 人を超える教室については、職員を加配することで対応している。また、定員については、設備及び運営に関する基準を定める条例で「専用区画の面積は児童一人につきおおむね 1.65 平方メートル以上とする。」と規定していることから、各教室の面積を 1.65 m² で除して算出しているが、日や時間帯によって、在籍児童数は流動的ではあるものの、常態的に定員を超えている教室についてはご指摘のとおり、計画的に環境整備に努めたいと考えている。</p>
委員	<p>在籍者数が 70 人を超える教室でもスタッフが 3 名となっている。十分な管理ができていますのか。</p>
事務局	<p>実際の出席人数は在籍者数の 2 割程度減であるため、在籍者が 70 人の教室については、支援員 2 人と補助員 1 人の 3 人で対応できていると考えているが、支援を要する児童の状況など、現場の意見も踏まえて、増員については検討していく。</p>
委員	<p>青い鳥教室のニーズは大変高いものと受け止めている。そのうえで、教室の実施状況や内容などの報告を聞きたいと思う。数値だけでは見えないことがある。また、子どもを保育する場として質も必要になる。</p>
事務局	<p>共働き、核家族化など家庭環境の変化、ひとり親世帯が増加する中で青い鳥教室のニーズは年々高まるばかりである。特に夏休み等の長期休業期間は、平日より利用人数が多くなる。そんな中でも、児童の中には特別な配慮が必要な児童も少なくない。青い鳥教室の運営として、様々な家庭環境や生活における子どもたちの心身への影響に対するサポートをしていくには、保護者や学校との連携はもちろんのこと、現場の支援員による気づきが重要だと考える。保護者に安心して児童を預けていただけるよう支援員の資質の向上を目的として毎年、都道府県認定資格研修や放課後子ども総合プラン研修会などで支援員としてのスキルアップに取り組んでいる。</p>
委員	<p>長い夏休みの丸一日大勢で過ごす青い鳥教室での過ごし方の工夫を聞きたい。</p>
事務局	<p>各教室における 1 日の活動予定表に基づき、規律正しく過ごしている。1 日の生活としては、遊びや自主学习、読書などの時間を設けるとともに夏休みの宿題などの</p>

	<p>課題も終えるよう指導している。また、普段できない工作や手芸、全員で楽しむゲームや催しなども行っている。猛暑の中、外遊びの時間を設けるのが難しく、朝や夕方の時間を利用して児童が安全に活動できるよう工夫している。雨天時には学校の体育館を利用させていただき少しの時間でも身体を動かせるよう工夫するとともに、1年生から6年生では体力差があるため、必要であれば低学年用に休息ができるスペースをつくる工夫もしている。異学年で遊んだり学習したり、1日の長時間を共に過ごす中でけんかやトラブルも少なからずあるが、協力することや思いやる気持ちなど、友達とのかかわり方を学び成長できるよう支援員が日々見守りを行っている。</p>
委員	<p>青い鳥教室ではコロナ禍にあっても通常通り運営しているが、感染症対策はどのように行っているのか。</p>
事務局	<p>受け入れ時に体温・健康状態などの聞き取りを行い、常時マスクの着用や手指消毒を徹底している。また、1座卓の使用人数をなるべく減らし間隔をあけるなどの声掛けを行う。特に昼食やおやつ時間は向き合ったり、大声で話さないよう指導している。各教室の環境としては、朝・夕の清掃や大型空気清浄機の設置、サーキュレーター等の使用などにより換気を徹底して空気の循環を行い、感染症対策を実施しながら運営している。</p>
委員	<p>子供教室においては、コーディネーター連絡会で皆さんのご意見も伺ったが、事務的負担が多いと受け止めた。しかし、事務的負担は必要なことだと思う。子供教室が増えることは各地域に子どもの居場所ができていいことだと思うが、従来のコミュニティセンターの活動をただ、子供教室に横流ししただけになっているように感じられ、教育委員会の安易な推進の仕方にも問題があると受け止めている。税金を使った委託事業としてしっかり事務処理を行い、目的をきちんと持った事業として進めていくことが大切。子どもたちの活動の場が広がることは大いに賛成である。</p>
事務局	<p>コーディネーター連絡会でのご意見も踏まえ、過度な負担とならないように事務処理の改善等は進めて参りたいと考えている。地域の理解や参画を得て進めていく事業なので、地域の担い手の確保が最大の鍵となると思う。コーディネーター連絡会における情報共有や連携の確保など地域におけるつながりの確保に向けた足がかりとなるよう一歩ずつ進めていきたいと考える。</p>

委員	<p>コロナ禍において子供教室の実施を控えた方がいいのか、感染症対策をしっかりと取りながら実施した方がいいのか迷う。感染者が出た場合のリスクマネジメントも必要。</p>
事務局	<p>子供教室の活動については、子どもたちの活動や地域の方との交流の場として必要だと考えており、感染症対策を行い実施していただきたいが、参加する児童の保護者が抱く不安感もあり、子供教室として判断に迷い苦慮されている状況は理解でき、市としても未知の部分が多い新型コロナウイルス感染症対策として、こうすれば大丈夫という判断は難しい状況である。現在、香川県においては最も高い警戒レベルの緊急事態対策期となっており、不要不急の外出の自粛が求められている。各子供教室においては、県が発表する対策レベルと県民への要請内容を判断材料にし、実施する場合は十分な感染症対策を講じたうえでお願いしたい。万が一、感染者が出た場合については、市にご連絡いただき、市も一緒に対応等を考えたいと思う。</p>